

伊賀市障がい者相談支援センター（基幹相談支援）

伊賀市健康福祉部地域包括支援センター内

住所 伊賀市上野丸之内116番地 Tel 0595-26-7725 Fax 0595-22-9674

伊賀市では、平成30年4月に伊賀市障がい者相談支援センターで、基幹相談支援機能を担うことになりました。

障がいのある方々が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように相談支援の拠点として、以下の業務を行います。

○総合的な相談・専門的な相談支援を行います。

障がいのある人やその家族、関係機関などからの相談を受け、必要な助言や情報提供などの支援を行います。

○地域の相談支援体制の強化を行います。

市内にある相談支援事業者への助言、人材育成の支援、関係機関などとの連携や調整などを行います。

○地域移行・地域定着支援を行います。

施設や病院から地域で暮らしたいという人々が安心して暮らせるよう、関係機関と連携して支援を行います。

○権利擁護、虐待防止（障害者虐待防止センター機能）の支援を行います。

成年後見制度の利用が必要な人への支援を行います。

虐待に関する通報、届出を受け、家庭や施設、職場などで安全、安心して暮らすことができるように支援を行います。

○自立支援協議会と連携を行っていきます。

伊賀圏域障がい福祉連絡協議会および伊賀市障がい者地域自立支援協議会の運営を通して、地域の様々な課題に取り組みます。

基幹相談支援センター 役割

